

令和5年度情報システムに係る情報セキュリティ監査業務
に係る請負先の公募について

令和5年7月28日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
監査統括室長 安部 隆久

標記の件について下記のとおり公告する。

記

1. 業務目的

機構が取り扱う情報及び情報システム（以下、「情報資産」という。）の適正な運用に寄与することを目的に、以下の事項を含む監査を情報セキュリティ監査として実施する。

- (ア) 管理規程・管理基準に政府統一基準を満たすための適切な事項が定められていること。
- (イ) 実施手順が管理規程・管理基準に準拠していること。
- (ウ) 被監査部門における実際の情報資産の運用が管理規程・管理基準等に準拠していること。

2. 業務概要

(1) 監査対象(被監査部門)について

情報システムセンター、財務部、広報・情報戦略統括室、近畿本部を対象に実施する。また、過年度フォローアップについては、情報システムセンター、経営支援部、事業承継・再生支援部、中小企業大学校東京校を対象に実施する。

(2) 業務内容について

i. 管理規程・管理基準等の政府統一基準群の改定に対する対応方針の確認

【情報システムセンター】

昨年度に全事項の準拠性監査を実施したこと、及び今年度に政府統一基準群が改定されたことを鑑み、昨年度監査の結果に対する改善措置事項の対応方針及び今年度改定された政府統一基準群に係る対応の方向性を確認することで、準拠性を検証する。

ii. 個別情報システムの情報資産に係る情報セキュリティ対策・運用状況の検証

【財務部、広報・情報戦略統括室】

以下の個別情報システムの情報資産に係るセキュリティ対策・運用状況が、管理規程・管理基準等に準拠しているか検証する。

①SPAT-A（財務会計システム）【所管：財務部】

②小規模事業者統合データベース【所管：広報・情報戦略統括室】

iii. 地域本部の情報資産に係るセキュリティ対策・運用状況の検証

【近畿本部】

地域本部が保有・利用する情報資産に係るセキュリティ対策・運用状況が、管理規程・管理基準等に準拠しているか検証する。

iv. 過年度に行われた外部専門機関による情報セキュリティ監査において発見された事項の

フォローアップ

【情報システムセンター、経営支援部、事業承継・再生支援部、中小企業大学校東京校】

過年度に実施した外部専門機関による情報セキュリティ監査結果への被監査部門における改善措置状況について確認し、フォローアップを実施する。

- ①機構WAN【情報システムセンター】
- ②よろずカルテシステム【経営支援部】
- ③中小企業再生支援協議会事業に係る業務効率化システム【事業承継・再生支援部】
- ④事業引継ぎ支援DB【事業承継・再生支援部】
- ⑤ノンネームデータベース（NNDB）【事業承継・再生支援部】
- ⑥東京校校内LAN【関東本部（東京校）】

3. 業務実施期間

契約締結日から令和6年2月29日(木曜)まで

4. 調達手続き

(1) 調達方式

一般競争入札（総合評価落札方式）により請負先を決定する。

(2) 競争参加資格（入札参加要件）

- ①中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。

※要領については以下の当機構Webサイトを参照のこと。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

- ②中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。

※以下の当機構Webサイトを参照のこと。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- ③令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（303 調査・研究）」、「役務の提供等（304 情報処理）」、「役務の提供等（306 ソフトウェア開発）」又は「役務の提供等（315 その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- ④全省庁統一資格を有していない者であっても、下記※に記載の方法により資格申請を行い、機構が上記③と同等の資格を有することを確認し、本入札に限り参加を認めた者であること。
- ⑤本件公募における入札説明会に参加した者であること。
- ⑥現在、機構の専門家として業務委託を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- ⑦上記2.業務概要の(2) iiに係るシステムの開発を請け負った者の参加はできないものとする。（子会社及び関連会社も不可）
- ⑧情報セキュリティサービス基準審査登録制度に登録しており、情報セキュリティサー

ビス台帳に記載されていること。(どのサービス名称でも可)

⑨現在有効な ISO/IEC 27001 若しくは JIS Q 27001 (ISMS) 又はプライバシーマーク (Pマーク) の認証を受けていること。

※上記④の資格審査申請を希望する者は、以下に示す問合せ先に電話もしくはメールで連絡し、資格審査申請様式を入手の上、令和5年8月10日(木曜)17時までに下記へ必要な書類を添えて資格審査申請を行うこと。

この審査結果は本入札についてのみ有効となります。

【問合せ先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課

競争参加資格審査担当 TEL 03-5470-1507

MAIL chotatsu@smrj.go.jp

5. 請負先選定方法

(1) 企画評価委員会 (プレゼンテーション)

※参加者は全員マスク着用のこと。また参加人数は3名以内とする。

企画書に係る企画評価は、外部有識者及び当機構職員により構成される企画評価委員会において行い、企画評価点を算出する。企画評価点(合計点のみ)については、開札日当日、全者の初度入札書の開札前に公表する。

(2) 価格評価(開札) ※参加者は全員マスク着用のこと。

価格評価において、予定価格(非開示)を超えた入札書は不合格とする。

入札金額について、定められた計算式により価格評価点(非開示)を算出する。

(3) 総合評価(企画評価+価格評価)

上記(1)及び(2)で算出した企画評価点と価格評価点(非開示)の合計点が最も高い者(1者)を落札者とする。

6. 請負先選定日程(予定)

(1) 入札公告	令和5年7月28日(金曜)	
(2) 入札説明会(オンライン開催)	令和5年8月8日(火曜)	15時
(3) 競争参加資格審査申請書提出期限	令和5年8月10日(木曜)	17時
(4) 質問書の提出期限	令和5年8月10日(木曜)	17時
(5) 質問に対する回答	令和5年8月17日(木曜)	
(6) 本件入札に係る参加表明期限	令和5年8月29日(火曜)	17時
(7) 企画書及び入札書(初度)の提出期限	令和5年9月1日(金曜)	12時
(8) 企画評価委員会(プレゼンテーション)	令和5年9月6日(水曜)	
(9) 開札、請負先決定	令和5年9月8日(金曜)	14時

7. 入札説明会の開催(不参加・欠席の者は本件入札に参加できない)

(1) 日時: 令和5年8月8日(火曜)15時~

(2) 開催方法: zoom ウェビナーによるオンライン開催

(3) 内容：本件に係る業務説明、企画書・入札書の作成・提出方法等

(4) 参加人数の確認：説明会参加希望者は、「入札説明会参加申込書」に必要事項記入の上、下記の連絡先宛て、令和5年8月7日（月曜）12時までにE-Mailにて申し込みを行うこと。参加人数は3名以内とする。
zoom 参加の申込みのあった者に対しては、8月7日（月曜）までに、E-Mailにて、zoom ウェビナーの事前登録用の URL を連絡する。

【連絡先】〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル 6階

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 監査統括室 時田、安部

Tel：03-5470-1587 Fax：03-3433-5374

E-Mail：kansa@smrj.go.jp

(5) 入札説明会資料の交付：入札説明会資料（仕様書、企画書作成要領等）は、入札説明会の参加登録者に対し、8月7日（月曜）までに、E-Mailにて送付する。

この公募に関する掲載期間は、令和5年7月28日（金曜）から令和5年8月7日（月曜）までとする。